

# ちば地震防災ガイド作成及び配布業務委託仕様書

## 1 仕様書の位置付け

本仕様書は、千葉県が委託する「ちば地震防災ガイド作成及び配布業務委託」の企画提案募集に当たり、業務の大要として、業務内容及び要求事項、確認事項等を示すものである。

## 2 目的

千葉県地震被害想定調査の結果や、地震被害に対する事前の備えや発災時の対処法などをまとめたパンフレット「ちば地震防災ガイド」を作成し、日常的に活用できるよう、新聞折り込み等により広く県民等に配布する。

## 3 制作方針

- (1) 平成28年度に作成した「ちば地震防災ガイド」及び令和6・7年度地震被害想定調査業務にて作成した広報原稿案を参考とすること。
- (2) 「ちば地震防災ガイド」は県民がわがこととして捉えることができるよう、わかりやすくとりまとめる。
- (3) 各地域の特性にあわせた、被害状況を記載し、それに対応した事前の備えや発災時の対処法などを記載すること。
- (4) 全体的にイラストを差し込み、内容の充実、視認性の向上を図り、読み手の理解度を上げるためにも工夫をすること。
- (5) 千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」を有効活用すること。
- (6) 「日本語版」に加えて、県内の外国人居住者等を対象とした「英語版」及び「やさしい日本語版」も作成すること。

## 4 委託内容

### (1) 制作物の規格等

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| ア 判・ページ数 | タブロイド判仕上がり（1回折り）           |
| イ 紙 質    | マットコート紙 90kg               |
| ウ 色 数    | 4色刷り                       |
| エ その他    | 日本語版、英語版、やさしい日本語版の3種類を作成する |
|          | ・日本語版 8ページ                 |
|          | 地域版ごとに5パターン制作する            |
|          | ・英語版、やさしい日本語版 4ページ         |

それぞれ1パターン制作する

オ 印刷部数 日本語版 1, 250, 000部  
※地域版ごとの印刷部数は、協議のうえ決定する。  
英語版 45, 000部  
やさしい日本語版 45, 000部

(2) 発行日 協議のうえ決定する。

(3) 編集

令和6・7年度地震被害想定調査業務にて作成した広報原稿案を基に、受託者は、文字原稿が適正な表記と文章表現を用いているかチェックしつつデザインレイアウト作業を行うこと。

(4) 校正

・校正は、県庁舎内で行い、原則として文字校正2回、色校正1回及び念校とする。ただし、念校時の指示事項の確認や突発的な変更があった場合などに、県が校了と判断するまで校正を行う場合がある。

・校正原稿は8部提出すること。

・県から記事の差し替えの指示があったときは、迅速に対応すること。

なお、念校の段階で県が記事の差し替えを指示することもある。

・突発的な記事の差し替えの場合を含め、校正時における写真の変更、トリミングの変更、文字や地図の配色の変更等に係る経費は、受託者が負担すること。

(5) 印刷・納入について

・千葉県職員による版下最終確認が必要なときは、県職員が印刷工場を確認する。

・校了日の延期等いかなる状況下においても、受託者は納期を厳守すること。

・印刷完了後、次により納入すること。なお、新聞折り込み部数の増減に応じて、県がその配分を変更することがある。

ア 指定した県・市町村機関等については、別表のとおり納入する。

(71箇所、14万6千部を想定)

イ 住民へ配布する用に、各新聞販売店に納入する。(納入部数は約116万部を想定)

ウ ア、イにより納入する以外の部数を、二つ折りで千葉県庁に納入する。

・納入後、県の検査を受けること。検査の結果不合格となったときは、刷り直すこと。刷り直しの経費は受託者が負担すること。

・校了時のデータ(テキストデータ及び図、表、イラスト、写真等。ただし広告を除く。)を編集可能な形式で納入日に提出すること。また、ホームページ用にPDFファイルに加工したものをあわせて提出すること。

## (6) 配布方法（日本語版）

- ・発行日の千葉県内の新聞（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、千葉日報）朝刊に折り込み、新聞購読世帯に配布すること。
- ・「ちば地震防災ガイド」の新聞折り込み用部数は、前項に記載した新聞7紙に対応した部数とする（約116万部を想定）。
- ・新聞販売店ごとの折り込み予定部数を県に報告するとともに、各新聞販売店と緊密に連携し、確実に履行できるよう準備すること。
- ・配布地域は概ね以下の5地域に区分し、地域別にパターンの異なる「ちば地震防災ガイド」を折り込むこととし、パターンごとの詳細な配布地域、配布部数については、県が指示するものとする。

### ア 千葉県北西部

市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市

### イ 千葉県中央部

千葉市、木更津市、市原市、君津市、袖ヶ浦市

### ウ 千葉県北部

成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、香取市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、芝山町

### エ 千葉県東部

銚子市、茂原市、東金市、旭市、勝浦市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町

### オ 千葉県南部

館山市、鴨川市、富津市、南房総市、鋸南町

- ・各新聞販売店が「ちば地震防災ガイド」折り込み作業を始める時刻までに各新聞販売店への配送を完了すること。
- ・県境に接し、他都県の新聞販売店から新聞を購読している県民の世帯への折り込みも正確に行うよう、新聞販売店へ依頼すること。
- ・「ちば地震防災ガイド」を一番上に折り込むよう、新聞販売店へ依頼すること。
- ・県民から「ちば地震防災ガイド」が折り込まれていないとの連絡が県又は新聞販売店にあったときは、速やかに当該世帯に届けるとともに、原因を確認して、県に報告書を提出すること。
- ・前項のほか、県民や新聞販売店から寄せられた苦情については、その都度迅速に調査の上、県に報告し、県の指示を受けること。

・各新聞販売店への配送伝票の控えを、速やかに県へ提出すること。

## 5 その他

- (1) 契約締結後、遅滞なく業務実施計画書を作成し、県へ提出すること。
- (2) 業務に必要な打ち合わせについては、適宜、実施することとし、打合せ実施後は内容を報告書にまとめて県に提出すること。なお、打ち合わせにかかる交通費や報告書作成費用は契約金額に含まれるものとする。
- (3) 英語版、やさしい日本語版の作成にあたっては文化庁など関係省庁が推奨するガイドラインに準拠すること。
- (4) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉、処理は受託者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託費に含む。なお、「県民向け防災パンフレット」に使用した文章、写真、イラスト及びロゴの著作権は、県に帰属する。
- (5) 本仕様書に記載されていない事項については、県の指示を受けること。
- (6) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議すること。

## 別表

## 「県民向け防災パンフレット」県・市町村機等関配布先

No.	送付先の名称	送付先の所在地	電話番号	送付部数	日本語の配布パターン	やさしい日本語	英語
1	千葉県東京事務所	東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館14階	03-5212-9013	500	5パターン 100部ずつ 計500部	500	500
2	葛南地域振興事務所	船橋市本町1-3-1 フェイスビル7階	047-424-8281	2,050	北西部	500	500
3	東葛飾地域振興事務所	松戸市小根本7	047-361-2111	1,950	北西部	500	500
4	印旛地域振興事務所	佐倉市鎗木仲田町8-1	043-483-1111	1,400	北部	500	500
5	香取地域振興事務所	香取市北3-1-3	0478-54-1311	1,400	北部	500	500
6	海匝地域振興事務所	旭市ニ1997-1	0479-62-0261	1,100	東部	500	500
7	長生地域振興事務所	茂原市茂原1102-1	0475-22-1711	1,100	東部	500	500
8	山武地域振興事務所	東金市東新宿1-11	0475-54-0222	1,100	東部	500	500
9	夷隅地域振興事務所	夷隅郡大多喜町猿稲14	0470-82-2211	1,100	東部	500	500
10	君津地域振興事務所	木更津市貝淵3-13-34	0438-23-4812	1,150	中央部	500	500
11	安房地域振興事務所	館山市北条402-1	0470-22-7111	1,100	南部	500	500
12	千葉市役所	千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5294	2,650	中央部	600	600
13	千葉市中央区役所	千葉市中央区中央3-10-8	043-221-2111		中央部		
14	千葉市美浜区役所	千葉市美浜区真砂5-15-1	043-270-3111		中央部		
15	千葉市花見川区役所	千葉市花見川区瑞穂1-1	043-275-6111		中央部		
16	千葉市稲毛区役所	千葉市稲毛区穴川4-12-1	043-284-6111		中央部		
17	千葉市若葉区役所	千葉市若葉区桜木北2-1-1	043-233-8111		中央部		
18	千葉市緑区役所	千葉市緑区おゆみ野3-15-3	043-292-8111		中央部		
19	銚子市役所	銚子市若宮町1-1	0479-24-8181	1,200	東部	500	500
20	市川市役所	市川市八幡1-1-1	047-334-1106	1,900	北西部	600	600
21	船橋市役所	船橋市湊町2-10-25	047-436-2015	2,100	北西部	600	600
22	館山市役所	館山市北条1145-1	0470-22-3121	1,100	南部	500	500
23	木更津市役所	木更津市潮見1-1	0438-23-7460	1,200	中央部	500	500
24	松戸市役所	松戸市根本387-5	047-366-7320	1,900	北西部	600	600
25	野田市役所	野田市鶴奉7-1	04-7125-1111	1,200	北西部	500	500
26	茂原市役所	茂原市道表1	0475-20-1512	1,100	東部	500	500
27	成田市役所	成田市花崎町760	0476-20-1503	1,200	北部	500	500
28	佐倉市	佐倉市海隣寺町97	043-484-6208	1,200	北部	500	500
29	東金市役所	東金市東岩崎1-1	0475-50-1111	1,100	東部	500	500
30	旭市役所	旭市ニ1920	0479-62-8070	1,100	東部	500	500
31	習志野市役所	習志野市鷺沼1-1-1	047-451-1151	1,300	北西部	500	500
32	柏市役所	柏市柏5-10-1	04-7167-1175	1,700	北西部	600	600
33	勝浦市役所	勝浦市新官1343-1	0470-75-6657	1,100	東部	500	500
34	市原市役所	市原市国分寺台中央1-1-1	0436-23-9821	1,400	中央部	500	500
35	流山市役所	流山市平和台1-1-1	04-7150-6063	1,400	北西部	500	500
36	八千代市役所	八千代市大和田新田312-5	047-483-1151	1,400	北西部	500	500
37	我孫子市役所	我孫子市我孫子1858	04-7185-1111	1,200	北西部	500	500
38	鴨川市役所	鴨川市横渚1450	04-7093-7842	1,100	南部	500	500
39	鎌ヶ谷市役所	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	047-445-1141	1,100	北西部	500	500
40	君津市役所	君津市久保2-13-1	0439-56-1288	1,100	中央部	500	500
41	富津市役所	富津市下飯野2443	0439-80-1222	1,100	南部	500	500
42	浦安市役所	浦安市猫実1-1-1	047-351-1111	1,300	北西部	500	500
43	四街道市役所	四街道市鹿渡無番地	043-421-6101	1,100	北部	500	500
44	袖ヶ浦市役所	袖ヶ浦市坂戸市場1-1	0438-62-2111	1,100	中央部	500	500
45	八街市役所	八街市八街35-29	043-443-1112	1,100	北部	500	500
46	印西市役所	印西市大森2364-2	0476-42-5111	1,100	北部	500	500
47	白井市役所	白井市復1123	047-492-1111	1,100	北部	500	500
48	富里市役所	富里市七栄652-1	0476-93-1112	1,100	北部	500	500
49	南房総市役所	南房総市富浦町青木28	0470-33-1003	1,100	南部	500	500
50	匝瑳市役所	匝瑳市八日市場793-2	0479-73-0080	1,100	東部	500	500
51	香取市役所	香取市佐原口2127	0478-50-1204	1,100	北部	500	500
52	山武市役所	山武市殿台296	0475-80-0152	1,100	東部	500	500
53	いすみ市役所	いすみ市大原7400-1	0470-62-1382	1,100	東部	500	500
54	大網白里市役所	大網白里市大網115-2	0475-70-0307	1,100	東部	500	500
55	酒々井町役場	印旛郡酒々井町中央台4-11	043-496-1171	1,100	北部	500	500
56	栄町役場	印旛郡栄町安食台1-2	0476-95-1111	1,100	北部	500	500
57	神崎町役場	香取郡神崎町神崎本宿163	0478-72-2114	1,100	北部	500	500
58	多古町役場	香取郡多古町多古584	0479-76-2611	1,100	北部	500	500
59	東庄町役場	香取郡東庄町笹川い4713-131	0478-86-6084	1,100	北部	500	500
60	九十九里町役場	山武郡九十九里町片貝4099	0475-70-3106	1,100	東部	500	500
61	芝山町役場	山武郡芝山町小池992	0479-77-3921	1,100	北部	500	500
62	横芝光町役場	山武郡横芝光町宮川11902	0479-34-1211	1,100	東部	500	500
63	一宮町役場	長生郡一宮町一宮2457	0475-42-2112	1,100	東部	500	500
64	睦沢町役場	長生郡睦沢町下之郷1650-1	0475-44-2500	1,100	東部	500	500
65	長生村役場	長生郡長生村本郷1-77	0475-32-2111	1,100	東部	500	500
66	白子町役場	長生郡白子町関5074-2	0475-33-2111	1,100	東部	500	500
67	長柄町役場	長生郡長柄町桜谷712	0475-35-2111	1,100	東部	500	500
68	長南町役場	長生郡長南町長南2110	0475-46-2111	1,100	東部	500	500
69	大多喜町役場	夷隅郡大多喜町大多喜93	0470-82-2111	1,100	東部	500	500
70	御宿町役場	夷隅郡御宿町須賀1522	0470-68-2512	1,100	東部	500	500
71	鋸南町役場	安房郡鋸南町下佐久間3458	0470-55-4801	1,100	南部	500	500
	合計			80,000		33,000	33,000